

東北大学病院第1回BCP講演会を開催しました(2019/1/24)

テーマ: 実効性のある病院の BCP とは 会場: 東北大学病院(仙台市, 日本)

2019年1月24日(木)に東北大学病院で災害医学研究部門の佐々木宏之助教、江川新一教授が第1回BCP講演会を開催しました。BCPとは業務継続計画(Business Continuity Plan)のことを指します。

この講演会は東北大学病院BCP委員会が主催するもので、江川教授と佐々木助教はそれぞれ副委員長、委員であり、かつBCP事務局を兼ねています。東北大学病院のBCPは2016年11月から約2年をかけて2018年11月1日に策定されました。現在、病院全体として改善が必要な部分を同定し、リスク軽減を含めた改善にむけた業務継続管理(Business Continuity Management: BCM)の一環として、BCP講演会をはじめとする教育にも取り組んでいます。

講師には、徳島大学環境防災研究センターの湯浅恭史先生をお呼びし、過去の被災事例やこれまでの政策から、被災時に実効性を持つ病院 BCP のあり方や考え方についてお話を頂きました。 BCP は策定して終わりではなく、BCP を作成することによって、災害をはじめとする病院の緊急事態に備える力がいかについたがが大切だということが強調されました。過去のいくつかの災害に対して、BCP あるいは"備え"があった病院となかった病院とで、業務の復旧・再開にかかった時間が大幅に異なっていたことも示されました。

また、BCP を策定したあとの BCP 訓練のやり方についても有意義なヒントを得ることができました。BCPの運用には、組織のトップである病院長の意識変革も必要です。訓練の例として、『もし、病院に〇〇〇〇事態が起きたら、何分後にどうしますか?』などの大まかな想定だけを与えて、参加者に思いつくままにポストイットなどに書き出してもらって、時系列で並べていって、部門間における意識の違いや、時間的な食い違いなどを明らかにしていくというやり方が示されました。何回か訓練を繰り返しているうちに、職員の意識が変わってくることが期待されるやり方だと感じました。

現在、厚生労働省が BCP を災害拠点病院の必須要件として、3 月末までに策定することが通達されています。政府からの策定要請は強制力を持っていますが、大切なのは、病院の緊急事態にいかに備えるかという、組織として当然の対応能力を向上させることです。東北大学病院がBCPに取り組むことで、関連する地域の病院・医院の対応力向上につながるように活動を継続していきます。

会場からは活発な質問があり、参加者にとって意義のある講演会となりました。講演内容は ISTU で受講できるようになる予定です。



湯浅恭史先生



講演の様子

文責: 江川新一、佐々木宏之(災害医学研究部門)